

令和2年2月20日

日光市議会議長 斎藤伸幸様

日光市議会議員 田村耕作

議員派遣報告書

目的 (会議等の名称)	決算状況「歳出」・決算状況「財政収支」
会議等の 主催者の名称	地方議員研究会
場 所	名称等：TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンター 住 所：東京都中央区八重洲 1-2-16TG ビル
期 間	令和2年2月5日（水）～令和2年2月6日（木）
会議等の内容	別紙資料のとおり
会議等の 所感・成果等	<p>今般、予算議会を前に、改めて日光市の健全な財政のあり方をより深く理解し、適正な補助金等折り方、公共施設等の取り扱い等、日光市における様々な問題解決に少しでも役に立てることができればとの思いで、2日間にわたり上記のテーマの研修に参加してきた。</p> <p>まず、決算状況の歳出について説明が始まる前に、令和2年度の地方財政対策のポイントの説明があり、地方財政の根幹をなす一般財源の大切さについて述べられた後、令和2年度国ベースの一般財源の総額が、63.4兆円（前年度比+0.7兆円）、うち公団体ベースでは、61.8兆円（前年度比</p>

+1.1兆円)となっているとの説明をいただいた。また、同年度の地方歳出の重点項目として、地方団体が地域社会の維持、再生に向けた幅広い施策に、自主的・主体的に取り組むための(都道府県、市町村で折半される)地域社会再生事業費(仮称)(新設)が4200億、まち・ひと・しごと創生事業費1兆円(継続)などが盛り込まれているとの説明を受けた。特に我々日光市が、地域再生のために地域社会再生事業費を予算の中に盛り込み日光市らしい事業を展開するのか楽しみである。

また、歳出における目的別歳出、性質別歳出等についても詳細な説明があり、特に性質別歳出の在り方については、自治体の財政状況を分析する上で、物件費における委託料や扶助費が膨らんでいくことを如何に抑えてくかなど、細やかな視点に立ち注視していくことが重要であるかを以前より増して再認識した。

また、PFIの考え方についても触れられ、公共施設の老朽化や厳しい財政状況、人口減少等により、公共サービスを維持するために、その建替え、改修、修繕や運営に係るコストの効率化や施設集約化を考えた時、PPPやPFIの活用が有効であり、全国の各自治体でも平成29年度末で666事業にPFIが活用されているとのことだった。しかし、昨今の導入例等を精査し、その在り方について議論を深めている英国の英国会計検査院の報告書によると、PFIによる建設費は直営よりも高くなる傾向があり、運営コストは、PFI事業による外注サービスを考慮すれば直営以上のコストがかかっていたり、事業破綻リスクに備えた保険料や外部のアドバイザー費用や管理費用等のコスト負担が発生していること等が多く発生しているため、英国財務省は今後の新規案件に対してはPFIを用いないことを表明したとのことだった。

日本政府の見解としては、民間事業者に公共の施設等の整備や運営だけでなく、オフィス、売店等の収益施設を併設させ営業することで公共の負担が少なくなる可能性等も見えてくるとの事だった。いづれにしても、日光市においてPFI等を取り入れて事業に当たっていく場合には、運営手

法等についてはしっかりと議論をして取り組む必要があると考えさせられた。

2日目は、財政収支について研修した。

決算カードにおける収支状況について基本的な説明を受けた。実質収支黒字の決算剰余金が出た時の処分の仕方について、その2分の1以上を基金へ積み立てるか、地方債の繰上償還に充当するののかについても、議会としてより注視をしていきながら、常に財政状況を把握していくべきと再認識した。全国の多くの自治体で、「財政運営基本条例」等を制定し、より丁寧な財政確保のための行政運営が図られている。今の財政状況で当市に必要なものかどうかは判断に苦慮するところではあるが、少しでも安定した財政運営を目指していくには、遅きに失することのない対応が必要かもしれない。

また、全国の地方自治体の単年度収支、財政調整基金積立金、繰上償還金、財政調整基金取り崩し額、調整額、実質単年度収支等の現状を聞き、全国的にどこの自治体も厳しい財政運営を強いられている事を改めて痛感した。

そのような中、臨時財政対策債を増やしながら基金を積み立てている自治体の多さを疑問視する財務省の基金に対する考え方と、財政標準規模を保ちながらの基金残高のバランスは妥当であるとする総務省の考え方の違いが今後どのように推移していくのか、地方自治体の財政運営に大きな影響を及ぼしかねないと考えさせられた。

最後に財政収支の分析として、いくつかのパターン、事例を踏まえての説明となった。

まず、新潟市の事例について。1996年中核市に指定（人口50万人、面積206km²）、2001年に1町、2005年13市町村と合併をし、2007年に政令指定都市に移行（人口81万人、面積726km²、8行政区）。

一般財源総額では同水準を保ち、その所要財源は、プラス基調にありながら119億円の財源不足が発生した。その主な増要因として少子高齢化の進展や「おおきな区役所、小さな市役所」を掲げ行政区への予算配分を重視した中での福

社施策が充実したことによる右肩上がりに膨れ上がった扶助費や、合併後のインフラ整備や学校整備等に係る投資的経費が増大したこと等による公債費の増大していく中で、繰入金が大きな伸びを示し、積立金はほぼない状況だった。加えて、合併後から毎年財政調整基金を取り崩しながら、実質単年度収支はマイナス 60 億まで下がっていった。

一方浜松市の事例。

平成の大合併で 3 市 8 町 1 村が合併し、人口 81 万人、面積は全国 2 位の 1558km²の浜松市が誕生した。歳入、歳出とも極めて健全であるが、歳出における扶助費の割合は、他自治体同様右肩上がりではあった。しかし、投資的経費は膨れ上がることはなく、且つ実質収支や実質単年度収支もバランスが良く、財政調整基金も取り崩していない。講師曰く、優等生の財政運営とのことだった。

2008 年には、資産経営推進方針を策定し、すべての公共施設についてのデータベース化をし、施設評価と再配置計画を策定・公表し、2014 年度までに施設数を 20%削減するとした。更に、施設評価により各施設に職員数、支出、収入、利用状況、光熱水費などを過去 5 年分記載した施設カルテを作成し、全体施設約 2000 施設のうち、簡易な倉庫や観測施設等を除く約 1550 施設のうち約 300 施設を削減するとした。住民の意見等は特設会議体を作って吸い上げたわけではなく、あくまでも行政主導で公共施設を削減していった。

この 2 つの自治体の事例を聞いて複雑な思いになった。住民の意見を反映しながら丁寧に進めていった自治体はその思いを尊重するが故に厳しい財政運営を強いられ未来に過度な負担を残してしまう行政運営、方や、健全な財政運営をしていくためには、住民の意思は図らずに住民サービスの根幹ともいえる公共施設を行政主導で削減し健全な財政運営を続けている。

どちらの自治体も決して間違った行政運営ではないと思うが、特にこれから日光市がスピード感を持って取り組んでいくであろう公共施設の取り扱いについては、住民に対して丁寧な説明をしながら、過度な負担を残さないような

バランスの取れた手法を持って対応に当たってほしいと願うばかりだ。

2日間の研修を経て、日光市における今後の財政運営、補助金等の在り方、公共施設の取り扱い等、日光市の抱える様々な課題を考えた時、大いに役立つ研修だったことは前途の通りである。今般学んだことを糧として、様々な場面においてしっかり議論をしながら、議会人としての役割をしっかりと果たしていきたい。

--	--

